

埼 剣 連 第 96 号  
平成 22 年 7 月 5 日

各 加 盟 団 体 長 様

財団法人 埼玉県剣道連盟  
会 長 水 野 仁

称号審査会及び、六段・七段・八段受審者講習会について

みだしのことについて、下記のとおり実施いたしますので、受審(受講)資格等  
確認の上、申し込んでください。

#### 記

#### 1 審査会・講習会

- (1) 剣道、居合道、杖道称号(錬士・教士)審査会
- (2) 居合道及び杖道 六・七・八段受審者講習会
- (3) 剣道八段受審者講習会 (称号審査会終了後)

日 時 平成 22 年 9 月 5 日(日) (9 月 19 日、剣道指導者講習会と変更)  
午前 9 時 20 分受付開始、9 時 40 分受付終了 10 時開始  
9 時 40 分過ぎの受付は行いませんのでご注意下さい。

会 場 さいたま市大宮武道館  
〒337-0052 さいたま市見沼区堀崎 12-36  
電話 048-687-1011

#### 《称号受審資格》

【錬士】六段受有者で、受有後 1 年以上(平成 21 年 11 月 30 日以前に取得)経  
過した者。

【教士】七段受有者で、受有後 2 年以上(平成 20 年 11 月 30 日以前に取得)経  
過した者。

称号受審者は、1 年以内に埼剣連派遣講師の講習を 2 回受講していること。  
(剣道手帳等の写しを提出下さい)

《講習会受講資格》

有資格者で本人の希望があれば特に制限はありません。

《剣道六段受審者講習会》

日 時 平成 22 年 9 月 25 日(土)  
午前 9 時 20 分受付開始、9 時 40 分受付終了 10 時開始  
9 時 40 分過ぎの受付は行いませんのでご注意ください。)

《剣道七段受審者講習会》

日 時 平成 22 年 9 月 26 日(日)  
午前 9 時 20 分受付開始、9 時 40 分受付終了 10 時開始  
9 時 40 分過ぎの受付は行いませんのでご注意ください。)

会 場 さいたま市大宮武道館  
〒337-0052 さいたま市見沼区堀崎 12-36  
電話 048-687-1011

《剣道八段受審者講習会》(東京都)

日 時 平成 22 年 10 月 17 日(日)  
場 所 要項が届き次第ご通知いたします。

- 2 申込方法 審査等受審申込個票、審査料を添えて申し込むこと。(納入した審査料は、返金しません。)  
申込個票は本人が正確に記入すること。  
県名欄には、現段現称号に合格したときの登録手続きを行った所属都道府県名(都は区名等)を記入すること。全剣連番号・職業コードを記入すること。
- 3 安全対策 埼剣連では参加者の傷害保険に加入しておりません。
- 4 個人情報保護法への対応 (以下を申込者に周知してください。)  
申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は(財)全日本剣道連盟および加盟団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙)に公表することがある。

- 5 申込期日 平成 22 年 8 月 6 日(金) 必着
- 6 申込先 財団法人 埼玉県剣道連盟
- 7 その他 審査に必要な用具、昼食等を携行のこと。

**講習会料・審査会料**

六・七・八段 (3,000 円)	八段 東京 (5,000 円)
錬士 (7,000 円)	教士 (9,000 円)